

とちぎ行革プランの概要

【栃木県行財政改革大綱（第5期）】

第1 行財政改革の必要性

これまでの行政改革大綱における成果と課題

(主な成果)

約3,800件に上る事務事業や補助金の見直し

- ・一般行政部門で945人の職員数の削減
- ・とちぎ政策マネジメントシステムなどの行政評価制度の導入
- ・市町村や出先機関への権限移譲による県民サービスの向上

(主な課題)

- ・県税滞納額の縮減
- ・公の施設の市町村移管
- ・わかりやすい県政情報の発信など行政の質の向上

平成6年度から4期に
わたり行政改革大綱を
策定

これらの成果や課題、本県を取り巻く環境の変化を踏まえて、
目標・取組内容を設定し、行財政改革を推進していく必要あり

新たな行財政改革大綱の策定

策定の意義

県民満足度の高い県政を実現するためには、土台である行財政基盤を強固なものとする取組を推進していくことが必要

「とちぎ未来開拓プログラム」の考え方を踏まえながら、さらに行財政基盤全般について、取組を全庁を挙げて推進していくことが必要

内容

県が取り組む行財政改革の基本的考え方と具体的な取組内容を示すもの

推進期間

平成23年度から平成27年度までの5年間

第2 行財政改革の基本的考え方

行財政改革のテーマ

地方分権時代に対応した県政の確立に向けて

テーマを実現するための4つの目標

《協働》
県民とともに地域
を創る行政の推進

《透明》
県民に開かれた
行政の推進

《自律》
自律的な財政基盤
の確立

《原動力》
スリムで活力ある
執行体制の確立

特に、職員の意識改革
と活力ある職場づくり
を推進！

目標を達成するための5つの視点

県民目線

コスト
意識

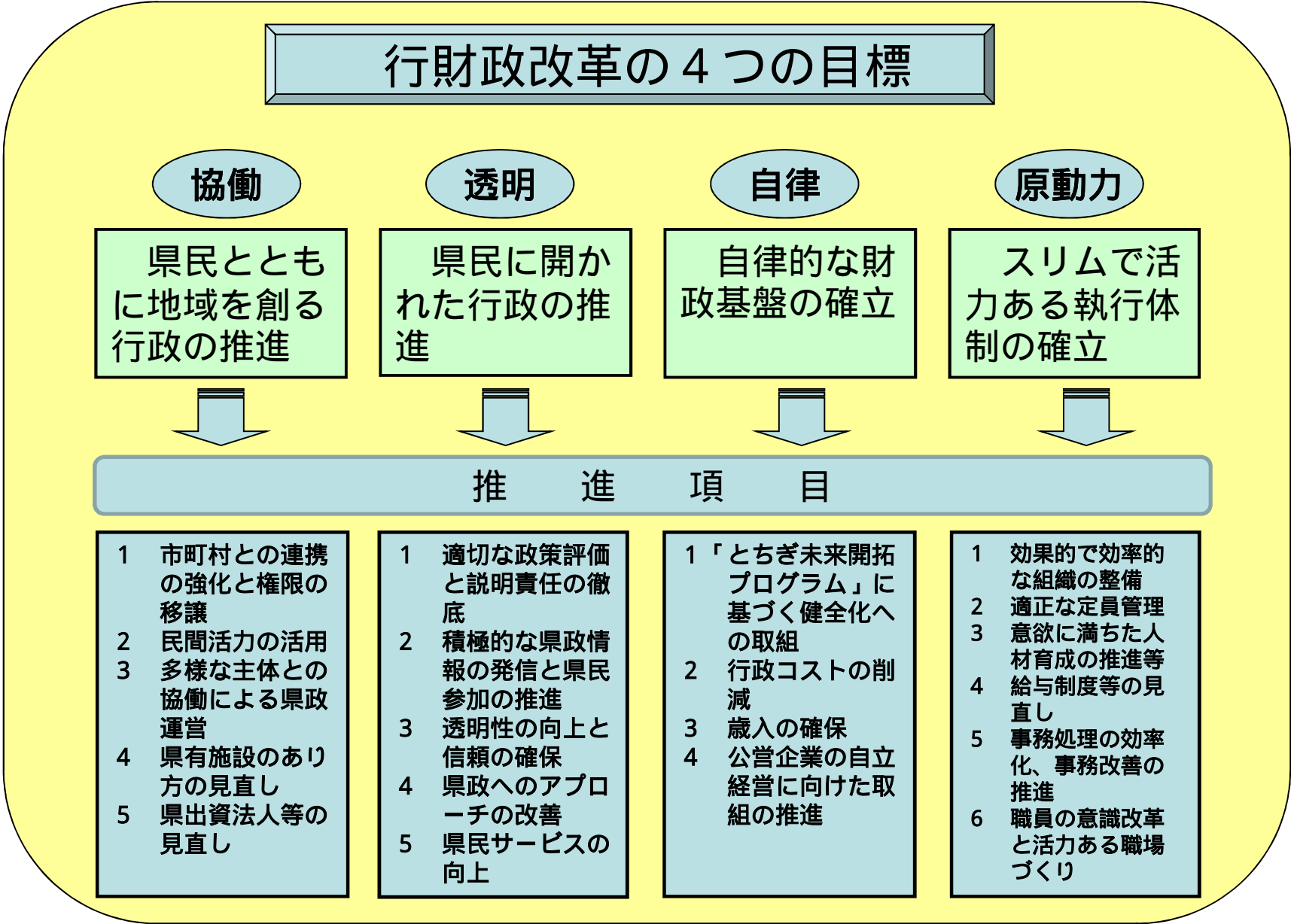
スピード
重視

成果重視

透明性の確保と
説明責任の徹底

全職員が留意すべき
業務上の指針

第3 行財政改革の具体的取組



《協働》 県民とともに地域を創る行政の推進

ポイント

地方分権時代にあっては、地域の困難な諸課題について、県民を始め、地域のあらゆる主体が協力して、取り組んでいくことが求められているため、「地域をともに創る」という行政の基本姿勢を確立することが必要

特徴 市町村との協働をより一層推進

- 市町村との協働による「とちぎのかたち」づくり
- 市町村への権限移譲の推進と連携協力の強化

【注な取組】
・国と地方の協議の場や全国知事会等を通じた国との政策協議等を実施
・法令による権限移譲に係る支援と条例による権限移譲の推進
・税込確保のための連携協力の実施

特徴 民間活力の積極的な活用

- アウトソーシングの推進や施設整備への民間活力の活用

【注な取組】
・施設整備におけるPPPやPFなどによる民間活力の活用の検討

特徴 多様な主体との協働

- 多様な主体と協働する体制づくりと協働事業の推進

【注な取組】
・庁内調整窓口の設置、職員育成等、県がコーディネート機能を発揮できる体制づくり
・NPO、企業等からの企画提案による協働事業、業務提携による施策の推進

特徴 県有施設のあり方の見直し

特徴 県出資法人等の見直し

- 「特定指導法人の見直し基本方針」に基づく見直し

【注な取組】
・基本方針(平成22年改定)に基づく更なる見直しの実施

《透明》 県民に開かれた行政の推進

ポイント

多様な主体の県政への参加を促し、地域をともに創る行政を行っていくためには、その前提として、県民に開かれ、かつ、信頼を得られる行政であることが必要

特徴 適切な政策評価の実施

- 効果的な行政評価制度の実施

【注な取組】
課題に柔軟かつ戦略的に対応できる行政評価制度の実施

特徴 積極的な県政情報の発信と県民参加の推進

- 様々な広報媒体を活用した県政情報の発信
- 県政への県民意見の反映

【注な取組】
ホームページを始めとするIT(情報通信技術)の活用
・広聴事業の効果の検証と効果的な方法の検討・実施

特徴 透明性の向上

- 手続や事務処理の公正の確保と情報公開の推進

【注な取組】
・公共工事以外の契約についての入札結果及び随意契約の状況等の公表

特徴 県政へのアプローチの改善

- ICTの活用による手続の改善

【注な取組】
・申請手続等のオンライン化

【数値目標】
申請・届出等手続のオンライン利用件数
70,000件(平成27年度)

特徴 県民サービスの向上

- 県民満足度の向上

【注な取組】
・県民満足度の向上の視点による業務改善運動の実施

《自律》 自律的な財政基盤の確立

ポイント

県民満足度の高い県政の実現に向けて、様々な課題等に的確に対応した施策を展開するため、県政運営の土台の一つである自律的な財政基盤が必要

特徴 「とちぎ未来開拓プログラム」に基づく健全化への取組

- 収支の均衡した予算編成
- 県債残高の抑制

【数値目標】
平成27年度末の県債残高（臨時財政対策債を除く）を平成21年度末（764,482百万円）よりも減少させる

【注な取組】
・「とちぎ未来開拓プログラム」に掲げた取組の着実な実行
・臨時財政対策債を除く県債残高目標を設定し、県債残高を抑制

特徴 行政コストの更なる削減

- 事務事業の見直し
- 全庁的かつ長期的視点からの県有財産の利活用

【注な取組】
・県民ニーズの検証、県の役割分担の明確化等の観点による事務事業の見直し
・県有財産総合利活用指針等に掲げた取組の実施

特徴 歳入確保の取組の推進

- 税収入の確保
- 未収債権対策の推進

【数値目標】
県税徴収率 96.1%(平成27年度)
平成21年度全国平均徴収率

【注な取組】
・個人県民税徴収の促進と県税滞納額の縮減
・取組目標に基づく早期回収、法的措置・民間能力活用等の推進

特徴 公営企業の自立経営に向けた取組の推進

《原動力》 スリムで活力ある執行体制の確立

ポイント

「人づくり」が政策の基本であり、行財政運営の原動力は「組織」とこれを運営する「職員」であることから、分権時代にふさわしい執行体制の確立と職員の育成・能力向上等を図ることが必要

特徴 効果的で効率的な組織の整備

- 新たな行政ニーズ、組織横断的な課題に対応する体制の強化

特徴 適正な定員管理

- 「とちぎ未来開拓プログラム」に基づく適正な定員管理
- 「とちぎ未来開拓プログラム」期間終了後の適正な定員管理

【主な取組】
 ・平成25年4月を目標とする職員数削減
 ・平成25年4月1日以降の新たな定員管理目標の設定と実施

【数値目標】

(単位：人)

	プログラム基準年 (H21.4.1)	大綱基準年 (H22.4.1)	目標年 (H25.4.1)	削減数 -	削減数 -
一般行政部門	4,736	4,593	4,289	304	447
教育部門	15,922	15,762	15,566	196	356
警察部門	3,758	3,734	3,742	8	16
公営企業部門	798	800	767	33	31
合計	25,214	24,889	24,364	525	850

《原動力》 スリムで活力ある執行体制の確立（続き）

特徴 意欲に満ちた人材育成の推進

- 人材育成型の人事評価システムの本格導入

【主な取組】
評価結果の人事配置等への活用と給与への反映

特徴 給与制度等の見直し

- 給与の更なる適正化

【主な取組】
・定年の段階的延長に対応した給与制度の見直し

特徴 事務処理の効率化の推進

- 総務事務の効率化
- 事務処理の改善・効率化

【主な取組】
総務事務の集中化、システム化
総労働時間の縮減推進

【数値目標】
年間総労働時間 1,850時間
(平成21年度実績 1,923時間)

特徴 職員の意識改革と活力ある職場づくり

- 職員の気づきと実践による職場づくり
- コミュニケーションの充実による職場づくり

【主な取組】
行財政改革推進の5つの視点の徹底
全庁を挙げての「ひとり改善」の実施
・コミュニケーションの充実による風通しのよい職場づくり
・各職場単位での県民サービス向上運動の実施